

原子力防災訓練について

令和 7 年 2 月 6 日 / 原子力安全対策課

1 令和 6 年度実施状況

令和 6 年能登半島地震で課題となった家屋倒壊による屋内退避の困難、避難経路の寸断、モニタリング測定の一部欠測等を受け、複合災害を想定し、昨年 11 月 15 日(金)、16 日(土)に実動訓練、2 月 6 日(木)に本部等運営訓練(図上訓練)を島根県、米子市、境港市等と合同で実施した。

○実動訓練：71 機関、約 730 人(住民 171 人、バス 8 台、自家用車 27 台)

○図上訓練：14 機関、約 150 人(見込み)

(1) 訓練の主な成果等(実動訓練)

○能登半島地震の被災状況を踏まえ複合災害を想定した対応

<屋内退避>公民館などのコンクリート屋内退避施設への屋内退避の実施。

自衛隊による支援物資の供給手順を確認し、自衛隊との迅速な連携を図った。

<代替モニタリングポスト>固定型モニタリングポストの欠測を想定し、可搬型モニタリングポストによる代替測定を実施し、習熟度を高めた。

<道路啓開等>ドローンによる避難経路の被災状況の情報収集、自衛隊による道路啓開作業を実施し、災害時にドローンを活用した空陸連携の有効性を確認した。また、地震・津波に起因する道路通行規制による迂回路を設定し、円滑な交通誘導と迅速な避難の実施要領を確認した。

○原子力防災支援基地(江府基地)の運用手順

・江府基地(R5.11 運用開始)の資機材の避難退域時検査会場への輸送・設置及び支援物資の受入手順を確認し、輸送業者等との連携強化を図った。

○避難受入先市町による避難者受入れ手順

・避難受入先の職員による避難者受付等、受入れ手順を確認し、対応能力の向上を図った。



住民による屋内退避



可搬型モニタリングポストの設置



自衛隊等による道路啓開



支援基地からのコンテナ輸送

(2) 訓練に対する顧問の主な意見

- ・視察した各訓練は円滑に実施されていた。
- ・試行された自動汚染検査機器(β パネル)は短時間測定が可能であり、一定の有効性が認められた。
- ・多くの住民、幅広い年齢層が参加する訓練に取り組むとともに、要支援者・外国人対応を含め、住民の避難行動の理解促進に努めていただきたい。
- ・避難経路、避難先の確認に加え、避難先での生活に対する不安解消も重要と考える。
- ・訓練の到達目標の設定と評価・検証を行うとともに、より高度な訓練に取り組んでいただきたい。

2 今後の原子力防災の取り組み

訓練振り返り会議(2月下旬予定)や、国が能登半島地震を受けて検討中の「原子力災害時の屋内退避の運用」の検討結果(3月頃とりまとめ)も踏まえ、今後、地域防災計画・広域住民避難計画等を修正し、関係機関・実動組織と連携し、避難計画の更なる実効性の向上に向けた訓練等を実施する。

訓練において、参加者、顧問の意見等を踏まえ、避難先における不安の解消や受入体制の整備につながる取り組みを進める。

<取り組みポイント>

- ・原子力災害時の広域避難受入れ体制の強化のため、市町村の広域避難受入マニュアルの整備
- ・避難元の訓練(住民避難訓練：避難経路、避難先確認訓練)と避難先の訓練(広域避難受入、避難所開設訓練)の実施
- ・広域避難所の簡易ベッド等資機材の整備
- ・住民・自治体職員の講演会、研修等の継続的な実施、多くの住民が参加できる訓練内容の再検討